

会 議 録

1 会議名

令和4年度第2回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第1号 予約型コミュニティバスの実証運行について

議案第2号 路線バス（上越大通り線）の犀潟駅への乗り入れについて

議案第3号 令和4年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について

議案第4号 第2次総合公共交通計画に基づく令和3年度バス路線（市営バス）の評価について

議案第5号 「上越バスロケーションシステム」周知ポスターの作成について

議案第6号 協議運賃路線における特別運賃の設定について

(2) 報告事項

報告第1号 令和4年度公共交通利用促進事業の進捗について

3 開催日時

令和4年7月26日（火） 午後1時30分から2時50分まで

4 開催場所

上越市役所 第1庁舎 4階 401会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委員：池田浩、桑原信之、藤山育郎、白石雅孝、牧野章一、渡邊正芳、折橋一禎、有波修（代理：羽賀正世志）、吉田仁史（代理：長谷川謙）、梅田毅（代理：青代和彦）、上原みゆき、小山修、土屋美暉子、島谷尚之、市川克巳、佐藤利夫、志村喬、岩澤正明、増田連治、綿貫寿造

事務局：若山課長、木南副課長、佐野係長、大熊主任、野沢主任、横木主事（交通政策課）

8 内容

1 開会

（事務局） （開会のあいさつ）

2 会長あいさつ

(池田会長)

委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染が急拡大し、第7波の勢いが増しており、全国の感染者数が連日過去最多を更新するような厳しい状況となっております。そうした中、国においては、現時点では行動制限を求めないこととしておりますが、一方で、7月前半からの開始を目指していた「全国旅行支援」が延期されることとなりました。夏休み期間において公共交通機関の利用の増加を期待していましたが、このところの感染の急拡大により、むしろ落ち込みに転じてしまうことを懸念しており、感染対策と経済との両立の難しさを改めて感じております。加えて、国際的な原材料価格の上昇により、燃料をはじめとした物価上昇が国内経済に大きな影響を与えており、交通事業者の皆様におかれましても、同様に厳しい状況にあるものとお聞きしております。国や県、市においては、事業者の皆様への各種支援策がございますので、ご活用いただきたいと思います。

さて、本日の協議会には、協議事項が6件、報告事項が1件提案されております。そのうち、議案第1号として提案されている「予約型コミュニティバスの実証運行について」は、市長の公約の一つに位置付けている地域交通プロジェクトの取組として、本年10月から安塚区と牧区において予定している運行内容について、ご審議いただきます。委員の皆様におかれましては、忌憚のない意見や提案をいただきますよう申し上げ、挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

(事務局)

ありがとうございました。

ここで、委員の変更についてご報告いたします。人事異動により、7月1日付けで東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 総務部企画戦略室長の三本委員に代わり、新たに総務部企画戦略室長の吉田勤様から委員にご就任いただいております。同じく、えちごトキめき鉄道株式会社 総務企画部長の北嶋委員に代わり、新たに経営企画部長の藤山育郎様から委員にご就任いただいております。任期は、会則第7条の規定に基づき、前委員の残任期間となります。なお、吉田委員につきましては、本日所用のため、欠席のご連絡をいただいております。委員の変更については以上となります。

続きまして、会議の成立についてでございます。本日、お手元に配布させていただきました委員名簿をご覧ください。委員数24名に対しまし

て、出席委員数は代理出席による議決権のある方を含めまして 20 名です。よって、会則第 8 条第 2 項の規定により半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案審議に移りますが、議長は会則第 8 条第 1 項の規定により、池田会長から務めていただきます。それでは、会長お願いします。

(池田会長) しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、協議事項についてであります。

4 協議事項

(池田会長) 次第の「4 協議事項」議案第 1 号「予約型コミュニティバスの実証運行について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第 1 号を説明)

(池田会長) それでは、今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(島谷委員) 今年 10 月からの実証運行や後の本格運行について、牧区は引き続き、自家用有償旅客運送で行うと考えてよいか。また、安塚区は 2 台の車両で実証運行を行う旨の説明があったが、平日の毎日区内を運行する中で、車両は 2 台で足りるのか。そのための検証は行ったのかをお聞きしたい。

(事務局) 1 点目の運行形態に関する質問について、安塚区と牧区は、運行形態が異なり、安塚区は、民間事業者が運行している乗合タクシー、牧区については市が運営する自家用有償旅客運送で運行している。この 10 月から予約型コミュニティバスとして実証運行を開始するが、現状の形態と変更なく運行を行う予定である。2 つ目の安塚区の車両の台数に関する質問について、現在は 1 台で運行しているが、現在の利用者が乗降するバス停や、利用回数等を踏まえ、今回の実証実験では何台の車両が必要かをシミュレーションし、現状から 1 台増やした 2 台体制で対応することとした。なお、この実証実験を行う中で、2 台の車両で適切であったかを含め、検証していきたいと考えている。

(志村委員) 安塚区では、今までは時刻を設定して運行していたが、実証運行では、時刻の設定はなくなると解釈してよいか。

(事務局) 現在、便ごとに時刻を設定して運行しているが、実証運行では、時刻の設定をなくし、区内の停留所間を自由に行き来が可能な運行形態となる。

(志村委員) 新設の停留所は、地域住民と相談して設置案を決めたと思うが、先程、今後のスケジュールでは、8月以降に予約型コミュニティバスの利用方法を説明する旨の話があった。今日に至るまで、地域住民とはどのような話し合いを行ったのか、過程をお聞きしたい。

(事務局) まず、今年4月から5月には安塚区と牧区の地域公共交通懇話会や町内会長連絡協議会にて、予約型コミュニティバスの実証運行に関する概要をお示しした。公共交通懇話会とは、小中学校のPTAや老人クラブ連合会の会長など、地域公共交通の利用に関わる方々にお集まりいただき、様々な意見を頂戴する場である。6月から7月には、現在バスを利用している方や町内会長等への聞き取りと説明をさせていただいた。7月には、再度双方の区で公共交通懇話会を開催した。これまでいただいたご意見等を集約の上、本日お示ししている運行計画案を作成した。8月以降に説明を予定している予約型コミュニティバスの予約や利用方法は、電話やウェブによる予約方法など、実際に利用するための細かい部分である。

(志村委員) ウェブ予約には、受付時間はあるか。

(事務局) ウェブ予約にも受付時間があり、午前7時から午後7時までである。

(志村委員) 一般的にウェブ予約というと終日予約ができるのではないかと捉えられると思うが、何故終日予約できないのかと思った。

(事務局) ウェブ予約と電話予約で受付時間を異なる時間にすることも可能だが、そうすると、高齢者の方にはなかなか時間を覚えてもらえないという話をコンビニクルのシステムを提供している事業者や運行事業者から意見をいただいた。高齢者の方々にも多く利用していただきたいという視点に立ち、受付時間を覚えやすくするため、電話予約とウェブ予約は双方ともに午前7時から午後7時までとした。

(池田会長) 議案第1号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第2号「路線バス（上越大通り線）の犀潟駅への乗り入れについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第2号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(渡邊委員) 国道8号より南側に住んでいる児童が、新設する「犀潟駅前」停留所を利用し、国道8号よりも海岸寄りに住んでいる児童は、従来通り「犀潟駅入口」停留所を利用すると考えてよいか。

(事務局) 相違ない。

(佐藤委員) 日頃より、頸城自動車のバスに対し、日々の運行を行う中で、皆様から交通上におけるご配慮をいただいていることに対し、お礼を申し上げます。資料の運行時刻（案）では、犀潟駅前停留所乗り入れの影響で、以降の停留所がそれぞれ、鶉の浜行きが1便が1分、上越妙高駅前行きの9便から12便まで2分ずつ遅くなるとしているが、犀潟駅前の信号機は国道8号側がおそらく1分30秒、駅出入口側については、およそ30秒程度青信号が続く。そうするとバスが県道側から曲がって直進し、国道8号を横切って駅前に入ろうとすると、必ず2分は所要時間が必要ということとなる。さらに、鶉の浜行きが1便の時間帯は、犀潟駅からの電車の発車本数が多いため、子ども等の送迎車の出入りも多い状況となっている。我々労働組合は、運行事業者と運行時刻を決める際には、交通法規を遵守した上での適正な運行時刻に配慮しているため、若干の時刻変更が発生する可能性があるのではないかと考えているので、承知いただきたい。

(事務局) 運行時刻案は、実際にバスを運行している頸城自動車と協議した上で固めたものであるが、今後、ダイヤ改正までに改めて頸城自動車と協議し、最終的な時刻を決定させていただく。加えて、バスロケーションシステムという路線バスの現在位置をリアルタイムで確認できるシステムがあり、上越大通り線も対応している。現在、このシステムは、上越市内の路線バスをほぼ網羅しているため、バスが来るのを待つ子ども達に付き添う親にもシステムを使っていただけるよう、学校側とも連携しながら進めていきたいと思っている。

(池田会長) 議案第2号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第3号「令和4年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第3号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 特にないようですので、議案第3号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第4号「第2次総合公共交通計画に基づく令和3年度バス路線(市営バス)の評価について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第4号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第4号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 特にないようですので、議案第4号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きます、議案第5号「上越バスロケーションシステム周知ポスターの作成について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第5号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第5号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(白石委員) 質問ではなく提案であるが、現在、「バスロケーションシステム」の利用促進に関するポスターが各停留所に貼ってあり、バス利用者にシステムを使ってもらえるよう周知を図っているところだが、プラスして他の情報も得られるような取り組みを検討していただきたいと思っている。一例として、現在、直江津中学校区のバス停を中心として、停留所にQRコードを設置し、他の地域から来られた方が街歩きをする際、飲食店の情報や地域の観光情報を中心とした情報を取得できるようにしようという取り組みを始めている。バスロケの利用促進に関するポスターの余白にそのような観光情報等にアクセスできるQRコードを掲載するような試みはできないか。先に話した直江津地区の取り組みは、本格的な動きについては未定であるが、そのような活動とも絡めてぜひご検討いただければと思う。

(事務局) 利用促進を図るために、様々な試みが必要と考えているので、対応可能か検討させていただきたい。

(池田会長) 議案第5号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きます、議案第6号「協議運賃路線における特別運賃の設定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第6号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第6号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 特にないようですので、議案第6号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり承認されました。

5 報告事項

(池田会長) 続きまして、次第の「4 報告事項」に移ります。

報告第1号「令和4年度公共交通利用促進事業の進捗について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第1号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 以上をもちまして、予定していた議題の審議を終了いたします。

ここで交通事業者の皆様から利用状況や夏のイベントなど、情報提供をしていただきたいと思います。

(桑原委員) ほくほく線内の列車が1日乗り放題となる「ほくほくワンデーパス」を発売中です。ほくほく線は、今年で開業25周年を迎えるにあたり、各種イベント等の開催を予定しているので、ぜひほくほく線を利用してご来場いただきたいと思います。現在、「越後妻有大地の芸術祭2022」が開催されており、その中で、今回初めて、ほくほく線の駅を使った「JIKU」という作品を展示し、7月30日(土)から毎週土曜と休日に上映を実施します。電車に乗らないと観ることができない作品となっていることから、こちらもほくほく線の列車に乗ってぜひお越し

ただきたいと思います。

(藤山委員) 会議の冒頭にご紹介いただいた、今年 7 月からえちごトキめき鉄道に赴任した藤山です。前任に引き続き宜しくご指導いただきたいと思いません。

旅客利用の状況について、今年 6 月までの状況を見ると、コロナ禍前の同時期と比較すると、まだ思うようには利用客が戻ってきていないという印象を受けます。この間、運賃を値上げしているため、それを加味した上で運賃収入は 7 割程度、乗車人数では、9 割程度まで戻ってきています。現在、新型コロナウイルスの新規感染者数が増加しており、今後が見通せない状況となっていますが、先月の 6 月くらいまでのコロナの騒ぎがさほど大きくなかった状況下においては、観光急行や「えちごトキめきリゾート雪月花」は、利用者数の面で大変好調な状況にありました。現在のコロナ禍による状況が今後どのようになるか分かりませんが、子ども達も夏休みに入っている中で、観光列車による収入が引き続き着実に稼げるかどうかを注視していきたいと思っています。

直江津 D51 レールパークに関してお話しをさせていただきます。8 月中、子どもは特別料金を設定しており、通常料金 700 円を 500 円に割引します。レールパークも来場者数の面で大変好調にあるため、皆様から是非ご来場いただきたいと思えます。併せて、8 月 11 日(木・祝)の山の日の夜にライトアップイベントを開催予定です。前回、7 月 16 日(土)に開催した際も大変好評で、親子連れを中心に 200 名ほどご来場いただきました。夜暗くなってから親と一緒に掛けるということは、子どもたちにとっては、非常に大きな思い出になると感じており、夏休み中の鮮烈な記憶に残る出来事の一つになるのではないかと思うので、是非、皆様も家族や友人等周りの方に教えていただければありがたいと思えます。

(白石委員) バスの利用者数の状況についてお話しします。路線バスについては利用者の状況にあまり変化はありません。コロナ禍前と比較して 80%程度の利用者数となっています。燃料費等の運行経費が高騰しており、どうにかならないものかと感じています。県内高速バスの高田・直江津～新潟線と糸魚川～新潟線の 2 路線の利用者数においても、コロナ禍前と比較すると 80%程度です。貸切バスは、6 月までの状況でようやく利用がコロナ禍前の 5 割程度に回復してきました。しかし、8 月は県内の様々な場所で花火大会が開催を予定している中で、貸切バスの利用や旅行のキャンセルの電話が多くなっており、新型コロナウイルスによる新規感染者数が増加していることの影響が如実に表れている結果であると思っています。

イベント等についての報告ですが、まず、バスの乗り方教室を 4 月と 7

月に計 4 回実施しました。小学生の児童を中心にバスの乗り方を覚えてもらうという内容で、谷浜小学校、富岡小学校、大潟町小学校、高田特別支援学校の皆様に対して行いました。次に、主催ではありませんが、6 月 25 日（土）、26 日（日）に上越市海浜公園にて開催された「マゼランペンギンクラフトフェスタ上越」において、公共交通のブースを設け、直江津の街中についての PR をさせていただきました。さらに、「夏休みバス乗車体験キャンペーン」が現在実施中です。感染症対策に気を配った上で、是非小中学生の皆さんには、このような機会を利用して、様々なことへの発見や出会いを通して、上越市を好きになっていただきたいと思っています。今後のイベントとしては、9 月 17 日（土）に「バスの日フェスタ」の開催を予定しています。内容については現在詰めている段階ですが、固まり次第、発表させていただきます。

この春から県内高速バスのブランドとしてスタートしている「ときライナー」について、県内高速バスと、上越、中越、下越のうち 1 つのエリアの路線バスが 1 日乗り放題となる「ときライナーPASS」を販売しています。使用期間は、令和 4 年 7 月 23 日（土）から 9 月 25 日（日）までの土曜、日曜、祝日です。使い方の一例としては、新潟市まで高速バスを利用し、目的地までは新潟交通の路線バスに乗るといった形でご利用いただければと思っています。

最後に、頸城自動車では、現在、これまで運転手において、新型コロナウイルスによる感染者は発生していませんが、この先もどくなるかは見通せません。昨日ニュースで報じられていましたが、東京や沖縄県のバス会社では、感染者が多く発生し、運転手の数が不足しているという状況があります。当社においても、数人でも感染者が発生した場合、非常に厳しい判断もせざるを得ないことも考えられますが、そのような事態に至らないよう努めていきたいと思っています。感染症予防対策にも限度はありますが、常に一生懸命努めて参りたいと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

（牧野委員）

8 月 5 日（金）はタクシーの日です。また、今年は日本におけるタクシー生誕 110 年というキリのいい年です。ぜひ多くの方からご利用していただきたいと思っています。上越市ハイヤー協会としては、8 月後半から 9 月にかけて、上越妙高駅から始まり、高田駅、直江津駅などの各駅のタクシー乗り場周辺の清掃活動を実施します。

運行実績についてご報告させていただきます。まず、今年 5 月における上越市全体のタクシーの運行回数は、昨年の同月比 115.3%となりました。コロナ禍前の 2019 年の同月と比較すると 69.2%となり、なかなか 70%を越えられない状況です。次に、6 月の上越市全体での運行回数は、昨年の同月比 114.9%で多少よい結果となりました。コロナ禍前の 2019 年の同月比では、71.7%となり、ようやく 70%を超え、一つの大き

な数値を超えたという点で非常にありがたいと感じています。地区ごとの内訳では、高田地区について、今年5月は、昨年の同月比で115.1%、2019年の同月比で69.7%、直江津地区は昨年の同月比で115.5%、2019年の同月比で68.5%、6月は、高田地区について、昨年の同月比113.5%、2019年の同月比で72.2%、直江津地区は、昨年度同月比116.7%、2019年の同月比で71.1%でした。現在、国や県などからは、行動制限に関する宣言はありませんが、様々な媒体から流れてくる新型コロナウイルスに関する情報自体が行動の自粛に繋がっていると感じています。現に、仲町の人出が金曜と土曜を除くと下がってきており、非常に危機感を持っています。このようなコロナ禍がすでに2年以上も続いているというところで、業界としては限界値ギリギリまで来ていますが、新型コロナウイルスそのものが相手である以上致し方ないところもあります。燃料費の高騰とともに、今まで市等からの補助金などはありましたが、改めてこれらの問題への対策についてお考えいただきたいと思います。

(池田会長)

ありがとうございました。

その他、よろしいでしょうか。

議案の内容等で、また何かお気づきの点がございましたら、お配りしている「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

それでは、全ての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。

6 その他

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第の「5 その他」に移ります。

事務局から1点ご連絡があります。

次回の協議会は12月の開催を予定しております。詳しい内容につきましては、後程皆様に書面にてお知らせいたします。

7 閉会

(事務局)

(閉会のあいさつ)

以上

9 問合せ先

企画政策部交通政策課地域交通係 TEL : 025-520-5633

E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。